



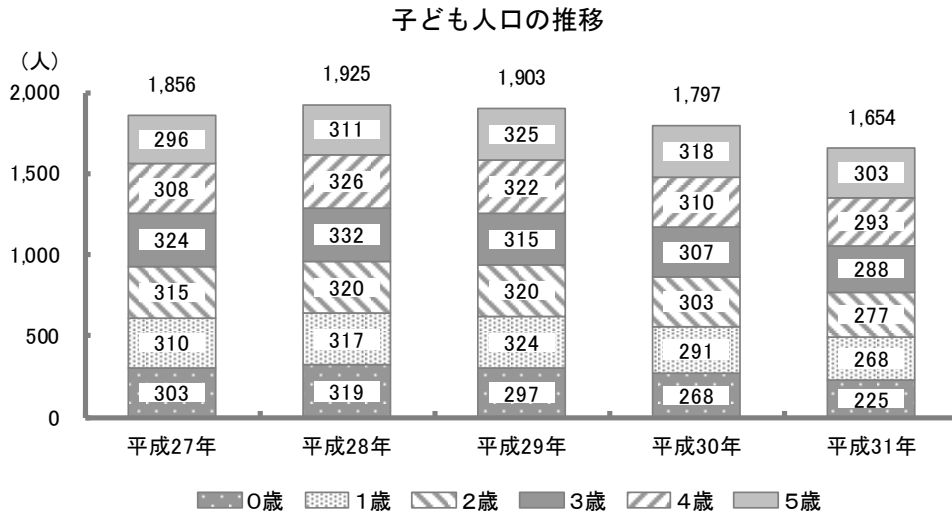
## 第2章 町の子ども・子育てを取り巻く現状

# 1 大和町の状況

## (1) 子どもの人口の状況 . . . . .

### ① 年齢別就学前児童数の推移

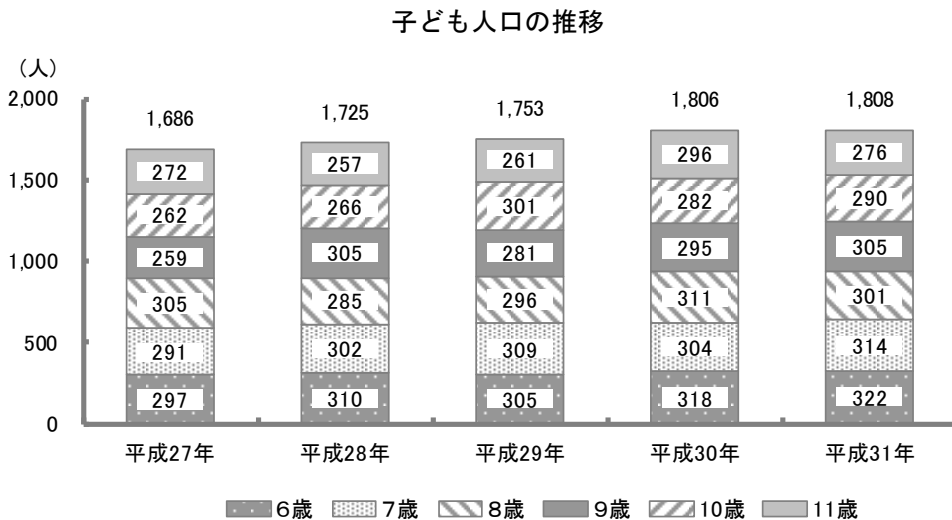
本町の0歳から5歳の子ども人口は平成28年以降減少しており、平成31年4月現在で1,654人となっています。特に他の年齢に比べ、0歳の減少率が高くなっています。



資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

### ② 年齢別就学児童数の推移

本町の6歳から11歳の子ども人口は平成27年以降増加しており、平成31年4月現在で1,808人となっています。8歳以外のすべての年齢で増加しています。

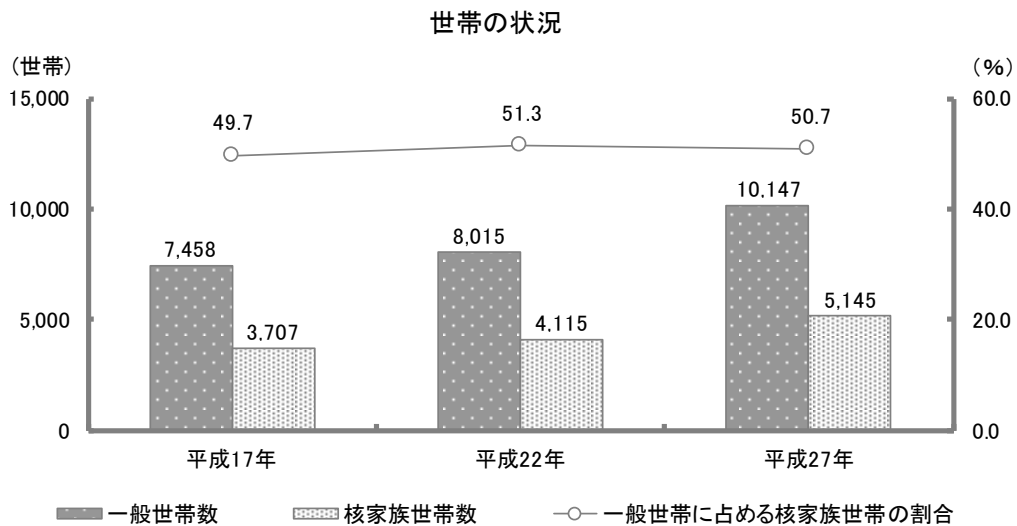


資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

## (2) 世帯の状況

### ① 一般世帯・核家族世帯の状況

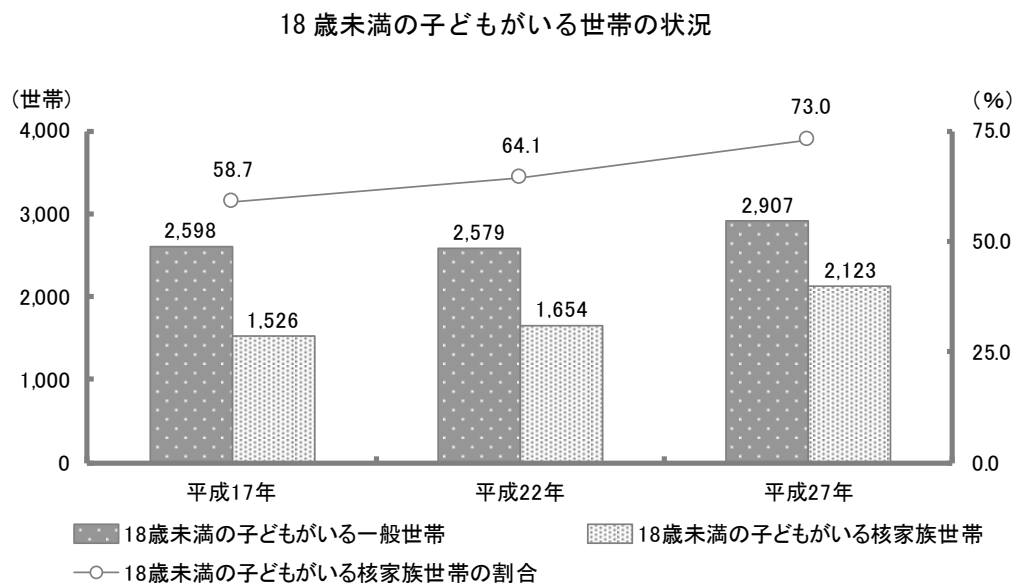
本町の核家族世帯数は年々増加しており、平成27年で5,145世帯となっています。また、一般世帯に占める核家族世帯の割合は横ばい傾向にあります。



資料：国勢調査

### ② 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

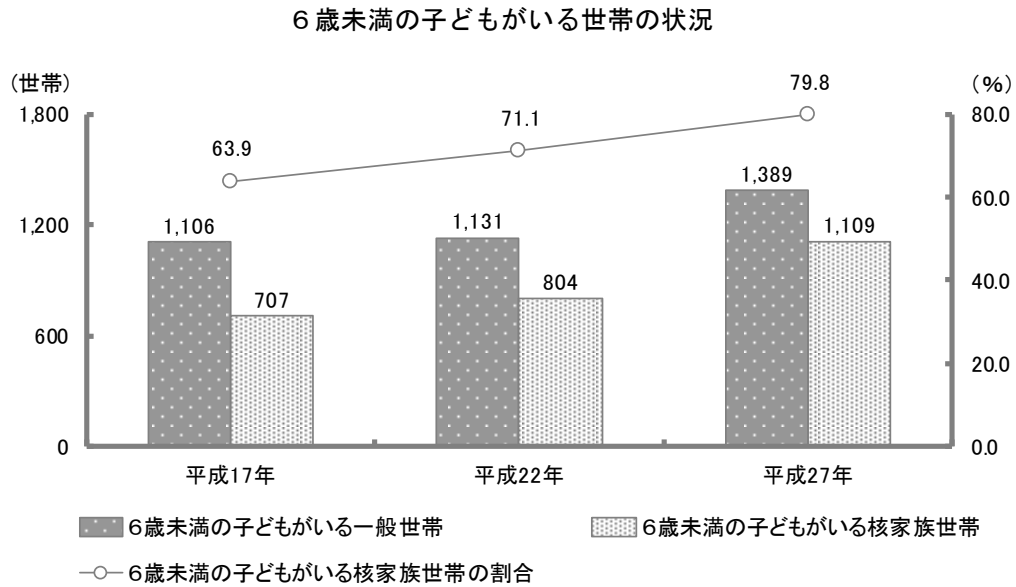
本町の18歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々増加しており、平成27年で2,907世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる核家族世帯、及び核家族世帯の割合も増加傾向となっています。



資料：国勢調査

### ③ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

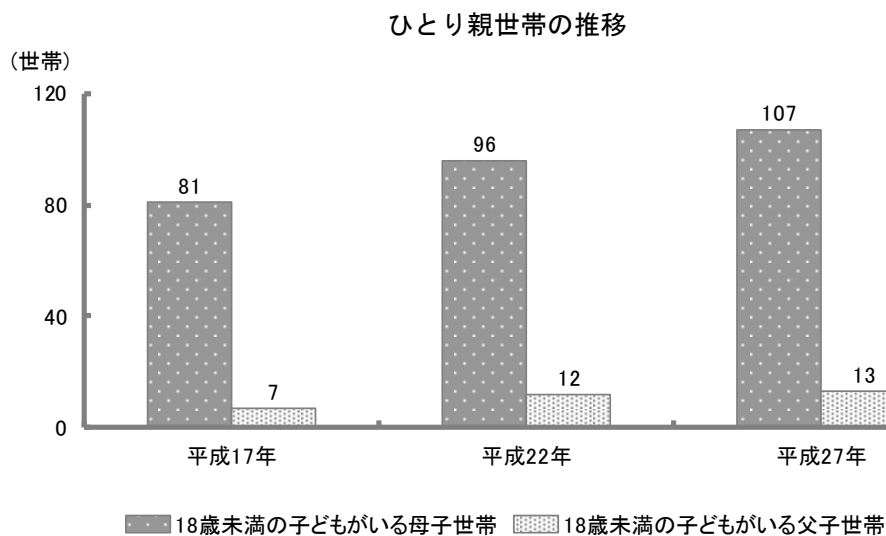
本町の6歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々増加しており、平成27年で1,389世帯となっています。また、6歳未満の子どもがいる核家族世帯数、核家族世帯の割合も増加しています。



資料：国勢調査

### ④ ひとり親世帯の推移

本町の18歳未満の子どもがいる母子世帯は年々増加しており、平成27年で107世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯も増加しています。



資料：国勢調査

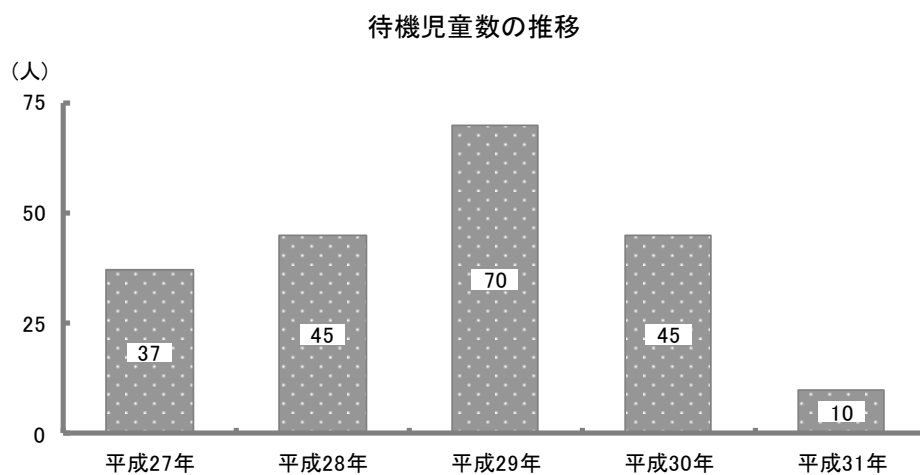




## (5) 教育・保育サービス等の状況 . . . . .

### ① 待機児童数の推移

本町の待機児童数の推移をみると、平成29年以降は減少してきていますが、平成31年で10人と依然として待機児童がみられる状況です。



資料：庁内資料

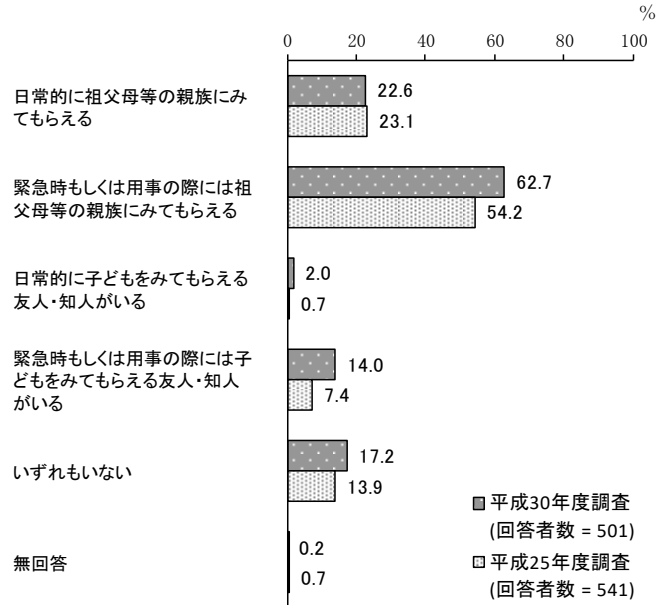
## 2 アンケート調査結果からみえる現状

### (1) 子どもと家族の状況について

#### ① 日常的・緊急時にみてもらえる親族・知人の有無

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が62.7%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が22.6%、「いずれもない」の割合が17.2%となっています。

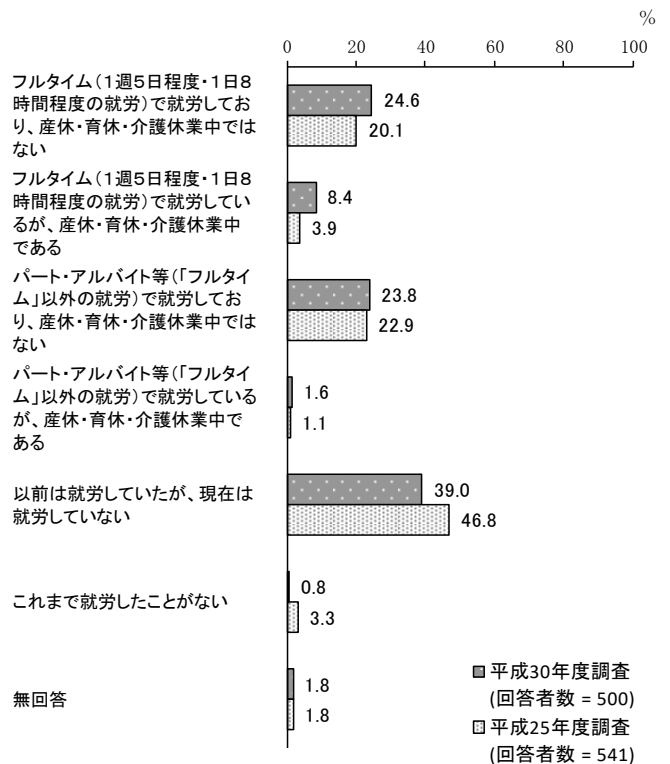
平成25年度調査と比較すると、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」の割合が増加しています。



#### ② 母親の就労状況

「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が39.0%と最も高く、次いで「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が24.6%、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が23.8%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。

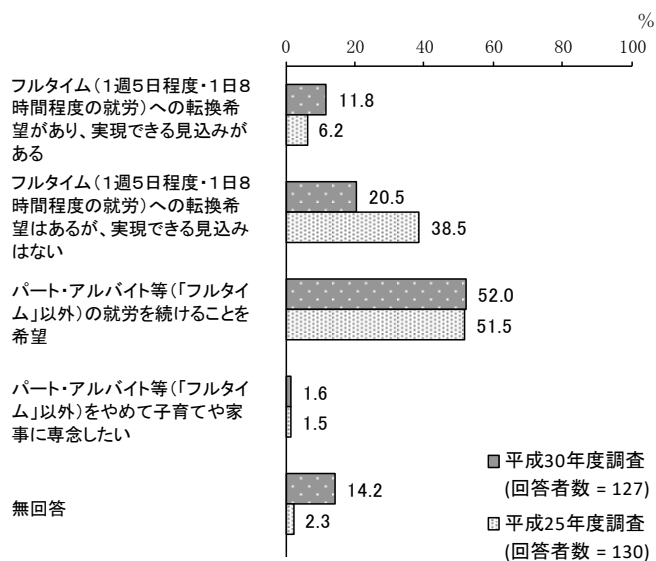




### ③ 母親の就労意向（就労者の就労意向）

「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望」の割合が 52.0%と最も高く、次いで「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の割合が 20.5%、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある」の割合が 11.8%となっています。

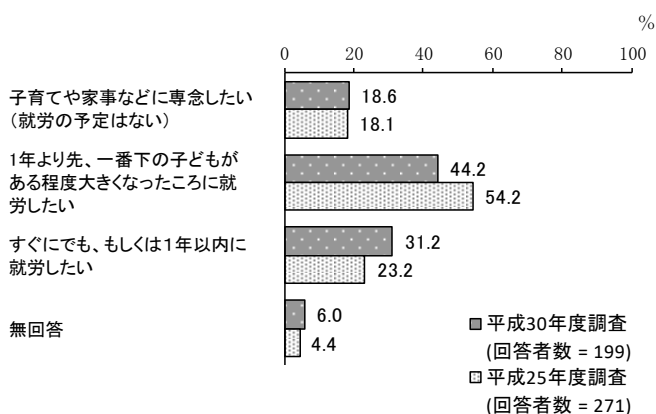
平成 25 年度調査と比較すると、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある」の割合が増加しています。



### ④ 母親の就労意向（未就労者の就労意向）

「1年より先、一番下の子どもがある程度大きくなったところに就労したい」の割合が 44.2%と最も高く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の割合が 31.2%、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が 18.6%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の割合が増加しています。

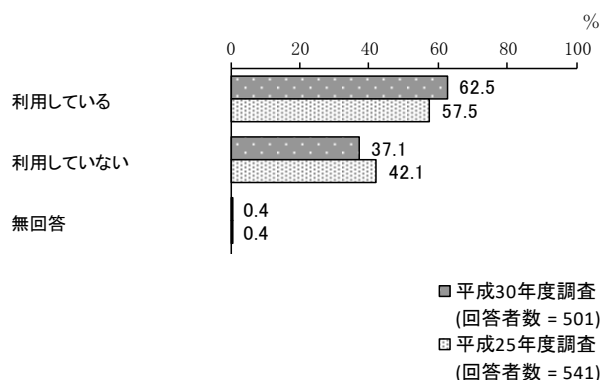


## (2) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

### ① 平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無

「利用している」の割合が62.5%、「利用していない」の割合が37.1%となっています。

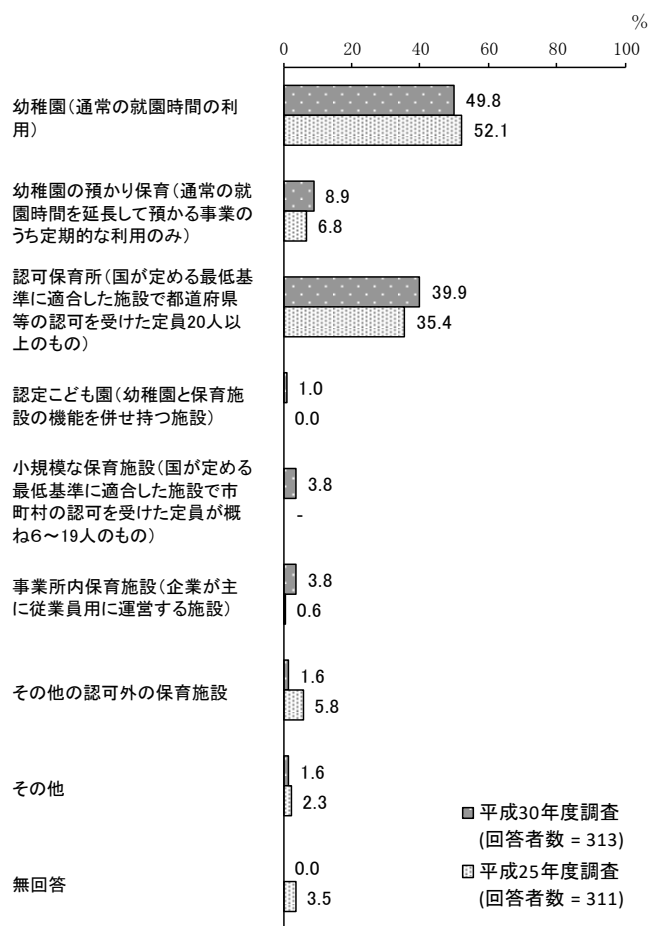
平成25年度調査と比較すると、「利用している」の割合が増加しています。一方、「利用していない」の割合が減少しています。



### ② 平日の定期的にご利用している教育・保育事業

「幼稚園（通常の就園時間の利用）」の割合が49.8%と最も高く、次いで「認可保育所」の割合が39.9%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

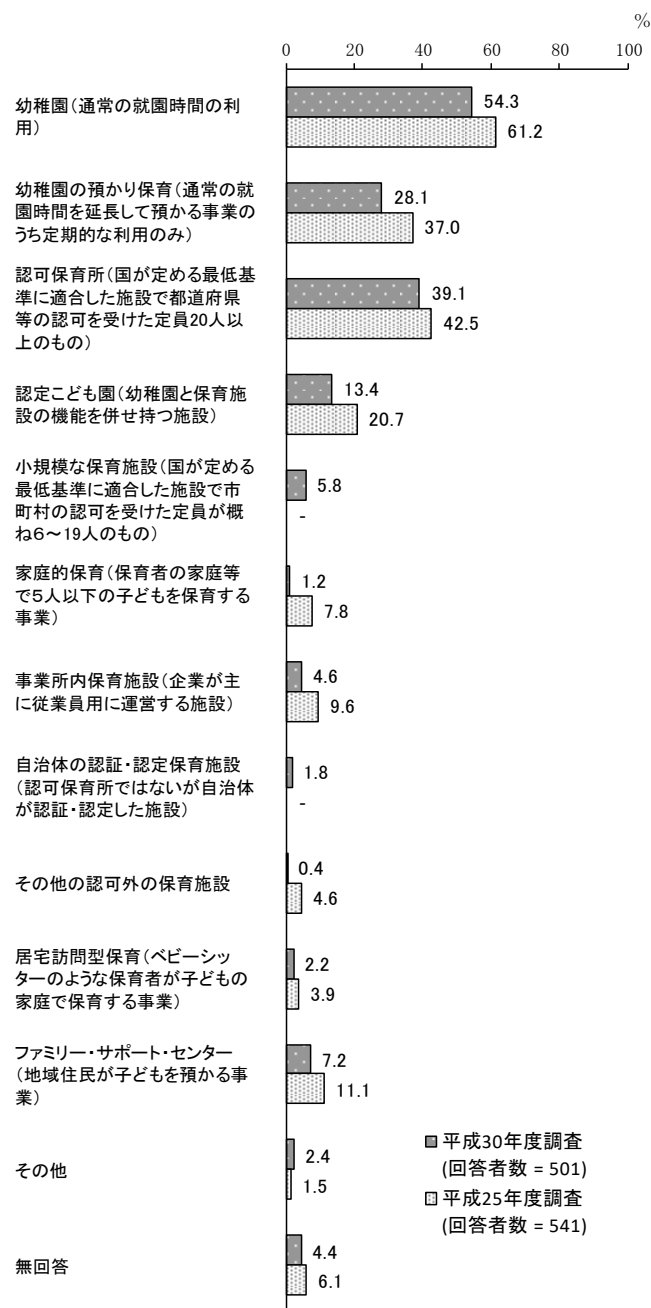


※「小規模な保育施設（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員が概ね6～19人のもの）」は平成30年度調査から新たに追加した。

### ③ 平日、定期的に利用したい教育・保育事業

「幼稚園（通常の就園時間の利用）」の割合が 54.3%と最も高く、次いで「認可保育所の割合が 39.1%、「幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）」の割合が 28.1%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」「幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）」などの割合が減少しています。



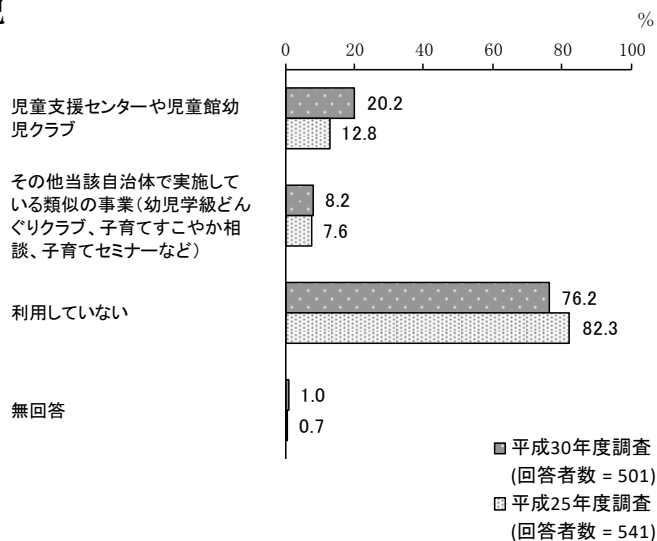
※「小規模な保育施設（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員が概ね6～19人のもの）」「自治体の認証・認定保育施設（認可保育所ではないが自治体が認証・認定した施設）」は平成30年度調査から新たに追加した。

### (3) 地域の子育て支援事業の利用状況について

#### ① 地域子育て支援拠点事業の利用状況

「利用していない」の割合が76.2%と最も高く、次いで「児童支援センターや児童館幼児クラブ」の割合が20.2%となっています。

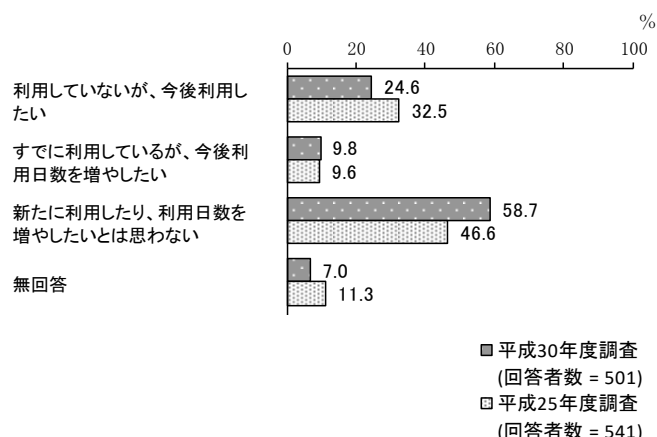
平成25年度調査と比較すると、「児童支援センターや児童館幼児クラブ」の割合が増加しています。一方、「利用していない」の割合が減少しています。



#### ② 地域子育て支援拠点事業の利用希望

「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が58.7%と最も高く、次いで「利用していないが、今後利用したい」の割合が24.6%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が増加しています。一方、「利用していないが、今後利用したい」の割合が減少しています。

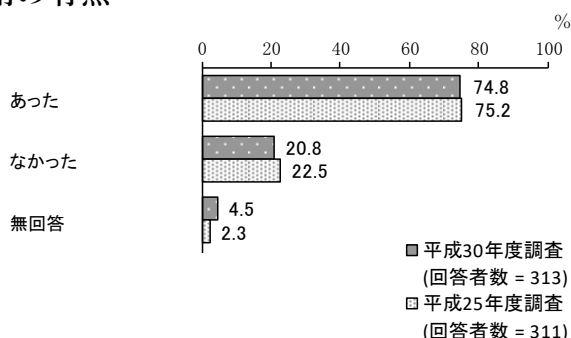


### (4) 病気等の際の対応について

#### ① 子どもが病気やケガで通常の事業の利用の有無

「あった」の割合が74.8%、「なかった」の割合が20.8%となっています。

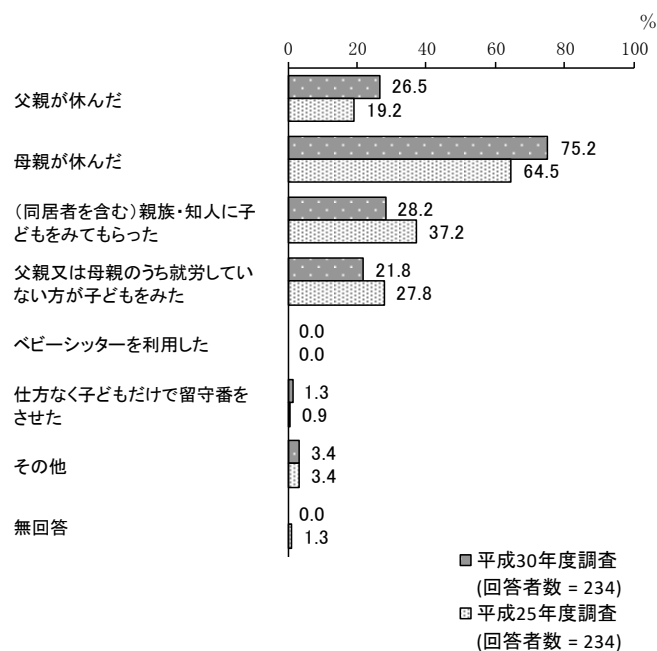
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



## ② 子どもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった場合の対応

「母親が休んだ」の割合が 75.2%と最も高く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」の割合が 28.2%、「父親が休んだ」の割合が 26.5%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「父親が休んだ」「母親が休んだ」の割合が増加しています。一方、「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」の割合が減少しています。

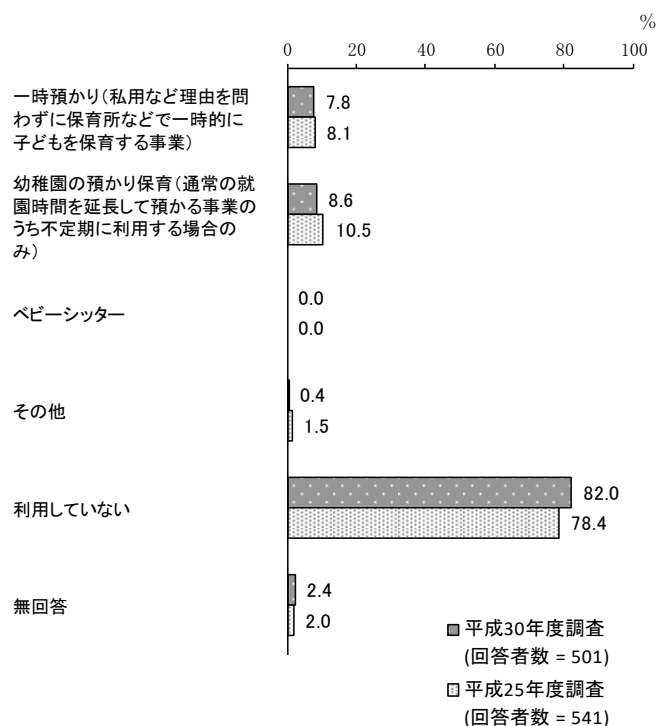


## (5) 一時預かり等の利用状況について

### ① 不定期の教育・保育の利用状況

「利用していない」の割合が 82.0%と最も高くなっています。

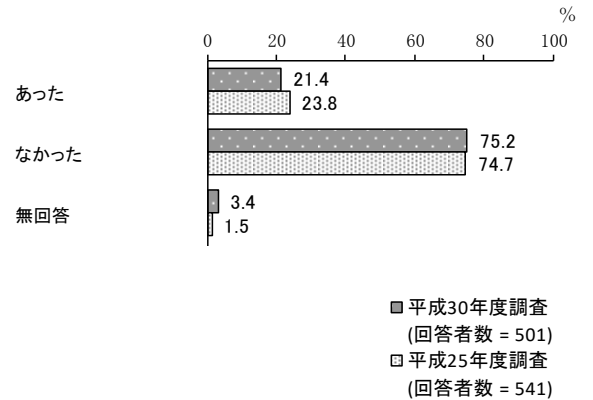
平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



### ② 宿泊を伴う一時預かり等の有無

「あった」の割合が21.4%、「なかった」の割合が75.2%となっています。

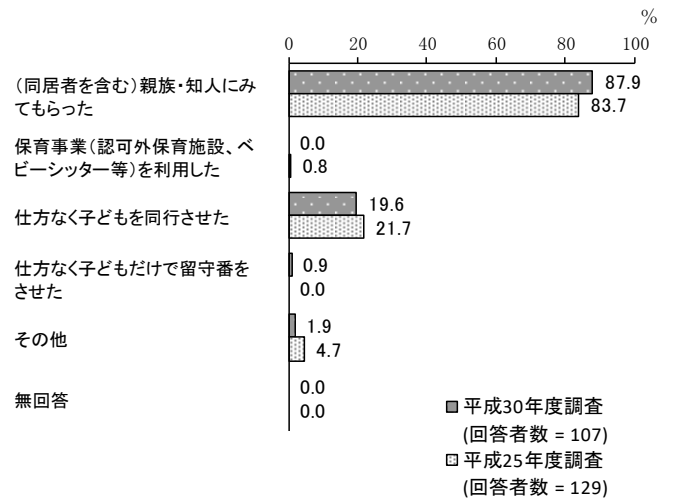
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



### ③ 宿泊を伴う一時預かり等の対応

「(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」の割合が87.9%と最も高く、次いで「仕方なく子どもを同行させた」の割合が19.6%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

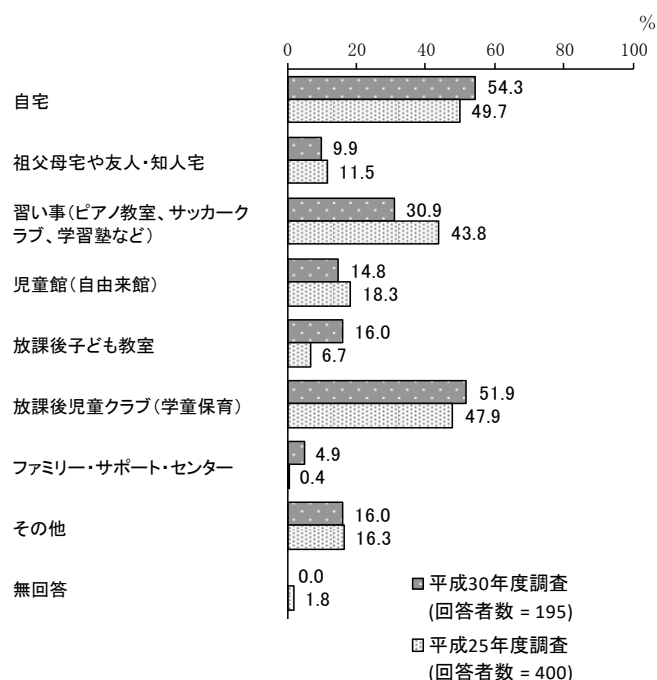


## (6) 小学校就学後の過ごし方について . . . . .

### ① 就学前児童保護者の小学校就学後（低学年）の放課後に過ごさせたい場所

「自宅」の割合が 54.3%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合が51.9%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が30.9%となっています。

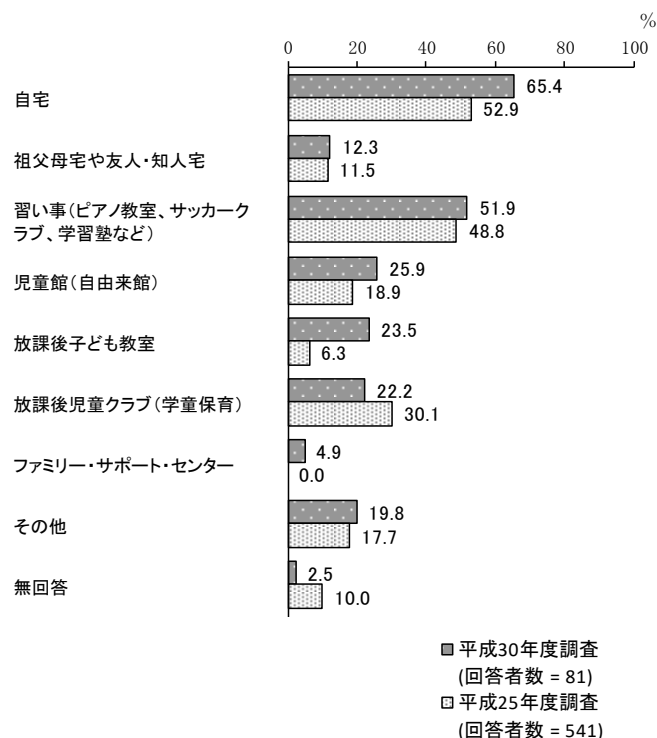
平成 25 年度調査と比較すると、「放課後子ども教室」の割合が増加しています。一方、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が減少しています。



### ② 就学前児童保護者の小学校就学後（高学年）の放課後に過ごさせたい場所

「自宅」の割合が 65.4%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が51.9%、「児童館（自由来館）」の割合が25.9%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「自宅」「児童館（自由来館）」「放課後子ども教室」の割合が増加しています。一方、「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合が減少しています。

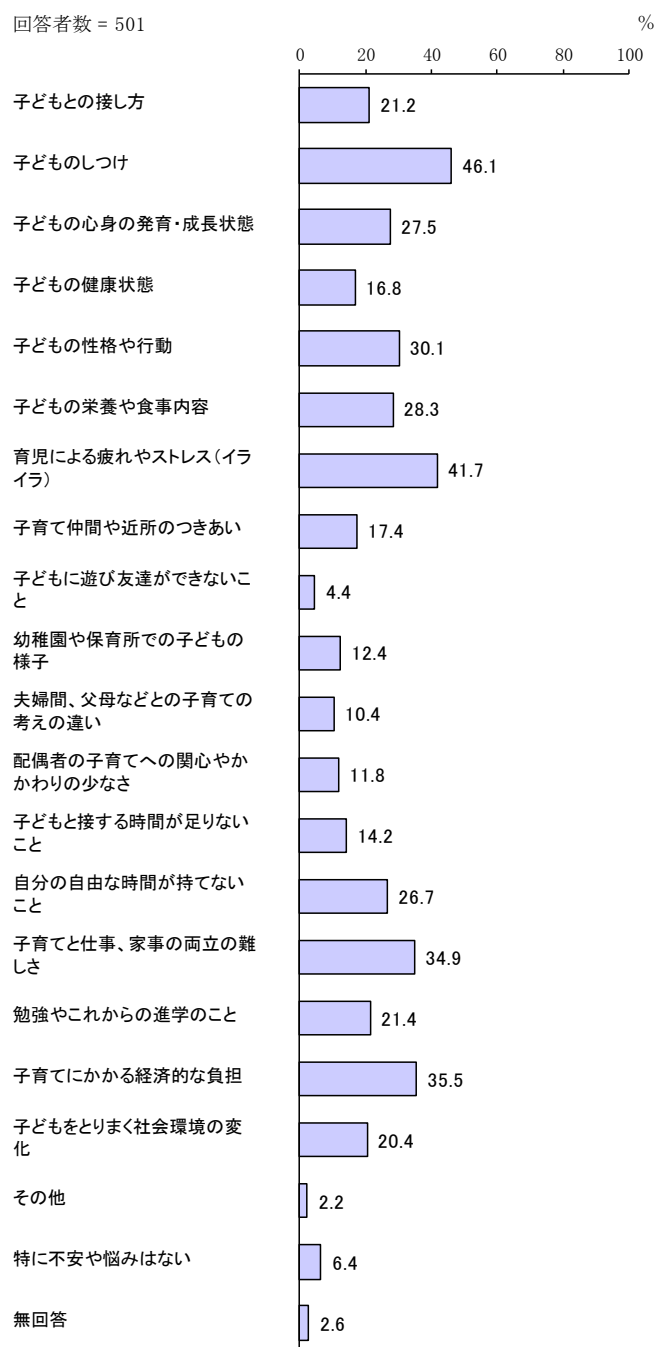


## (7) 子育て全般について . . . . .

### ① 就学前児童保護者の子育てに関する悩みや不安

「子どものしつけ」の割合が46.1%と最も高く、次いで「育児による疲れやストレス（イライラ）」の割合が41.7%、「子育てにかかる経済的な負担」の割合が35.5%となっています。

回答者数 = 501

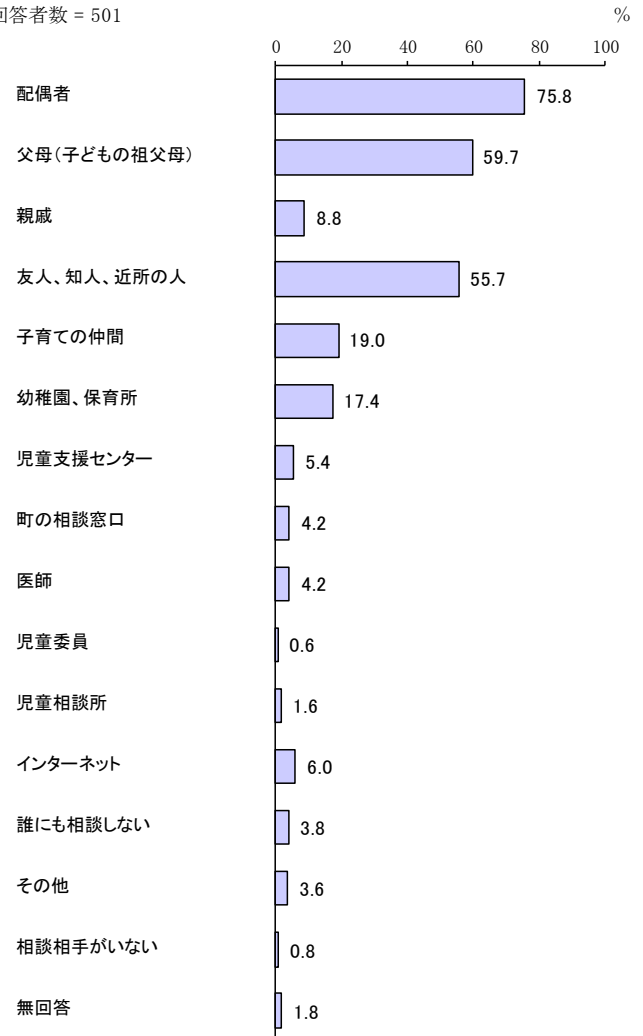




## ② 就学前児童保護者の子育てに関する悩みや不安などの相談相手

「配偶者」の割合が75.8%と最も高く、次いで「父母（子どもの祖父母）」の割合が59.7%、「友人、知人、近所の人」の割合が55.7%となっています。

回答者数 = 501

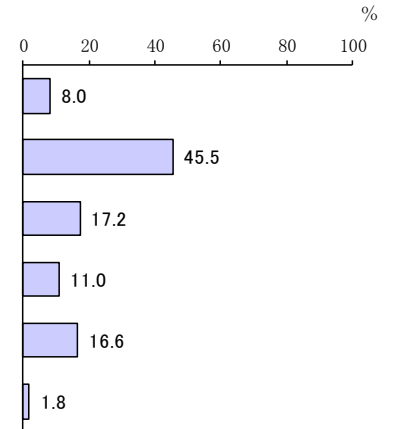


### ③ 就学前児童保護者の大和町における子育てしやすさ

「そう思う」と「どちらかという  
そう思う」をあわせた“そう思う”の  
割合が53.5%、「どちらかというそ  
う思わない」と「そう思わない」をあ  
わせた“そう思わない”の割合が  
28.2%となっています。

回答者数 = 501

そう思う  
どちらかというと思う  
どちらかというと思わない  
そう思わない  
分からない  
無回答

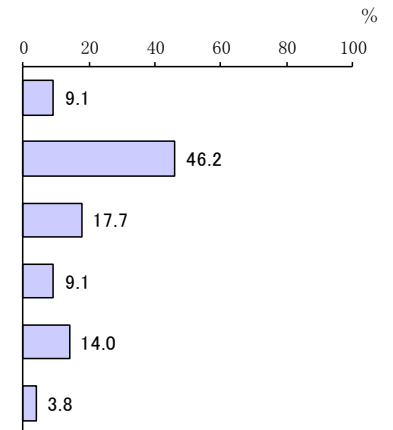


### ④ 就学児童保護者の大和町における子育てしやすさ

「そう思う」と「どちらかという  
そう思う」をあわせた“そう思う”の  
割合が55.3%、「どちらかというそ  
う思わない」と「そう思わない」をあ  
わせた“そう思わない”の割合が  
26.8%となっています。

回答者数 = 470

そう思う  
どちらかというと思う  
どちらかというと思わない  
そう思わない  
分からない  
無回答



### 3 子ども・子育てを取り巻く課題

本町の子ども・子育てを取り巻く現状や、アンケート調査の結果を踏まえ、課題を整理しました。

#### (1) 保育の量的な整備・・・・・・・・

国においては、「子育て安心プラン」において、令和2年度末までに待機児童の解消を目指していますが、本町においては、依然として待機児童が見られ、その対策が急務となっています。

アンケート調査では、フルタイム、パート・アルバイト等で就労している母親の割合は5割半ばとなっているものの、パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望の割合は約3割、未就労の母親の就労希望の割合は7割半ばとなっています。平成25年度調査と比較すると、就労している母親が増加しています。

今後、保護者の就労状況の変化等により、保育の必要性がある家庭が増加することが考えられます。幼児教育・保育無償化によるニーズの増加を適切に見込み、幼稚園、保育所の受け皿の確保とともに、教育・保育の質を高めていく必要があります。

また、国では、「新・放課後子ども総合プラン」において、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれる中、「小1の壁」を打破するため、放課後児童クラブの受け皿の整備を目標として掲げています。

放課後の過ごし方について、アンケート調査では、低学年のうち、放課後児童クラブの希望が高く、5割を超えています。放課後の居場所に対するニーズがさらに高まることが予測される中、地域の人材や地域資源を活用した段階的な子どもの居場所づくりが求められます。

## (2) 地域子ども・子育て支援の充実・・・・・・・・

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、子育ての不安や負担を一人で抱えている親が増加しています。国においては、子育て世代包括支援センターを令和2年度に全国展開をめざし、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援を提供することをめざしています。

アンケート調査では、日頃、日常的に子どもを見てもらえる親族・知人が「いずれもない」が1割半ば、子どもの子育てをする上で、相談できる人・場所の有無で「相談相手がない」の割合が0.8%とわずかではあるものの、身近に子どもをみてもらえる親族・知人がいなかったり、相談相手がない人がいます。子育てで、不安に感じている、困っていることとしては「子どものしつけ」「育児による疲れやストレス（イライラ）」「子育てにかかる経済的な負担」など多様な悩みを抱えています。

妊娠、出産、産後、子育ての不安が解消され、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てに関する不安の軽減や知識の向上、支援が必要な家庭に対しては、医療・保健・福祉・教育が連携し、切れ目のない支援を実施することが必要です。

さらに、子育ての相談窓口をはじめ、子育てに関する情報提供の充実を図る必要があります。

また、全国的に病児保育施設は増加しているものの、共働き家庭やひとり親家庭の増加のなか、子どもが病気になった際の預け先として、病児保育のニーズは高まっています。

アンケート調査では、子どもが病気やけがで教育・保育事業を利用できなかった人で、父親、母親が休んで対応した人のうち「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が4割半ばとなっています。

今後、病児・病後児保育等、緊急の際のサービスについてのニーズに対応していくことが重要です。また、こうした動向も踏まえながら、多様な子育て支援サービスの提供体制を検討していくことが求められます。

### (3) すべての子どもや子育て家庭への支援・・・・・・・・

保育所等における障害のある子どもの受入れは年々増加しており、保育所等における支援の一層の充実が求められています。また、障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、子どもの状況に応じて実施することが必要です。

本町では平成30年3月に第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画を策定し、障害児施策の推進に努めています。

今後も、発達障害をはじめ、発達に課題のある子どもと家族への継続した相談支援・発達支援・啓発活動と研修等を、関係機関と連携を図っていくことが必要です。

また、障害のある子どもや発達に課題のある子どもが、保育、教育、就労へと移行する際に、医療機関や学校、児童発達支援センター等関係機関と情報を共有しながら連携を図ることが必要です。

さらに、児童虐待への対応については、従来より制度改正や関係機関の体制強化などにより、その充実が図られてきました。しかし、深刻な児童虐待事件が後を絶たず、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

改正児童虐待防止法では、親の子どもへの体罰の禁止、児童相談所の体制強化等を盛り込み、児童虐待の更なる防止に努めています。

アンケート調査では、就学前児童調査で、子育てで不安や負担と感ずることとして、「子どものしつけ」の割合が4割半ばとなっています。また、「育児による疲れやストレス（イライラ）」の割合が約4割となっており、子育てへの不安を抱える保護者が多くいることがうかがえます。また、就学児童調査でも同じように子どものしつけについての悩みがみられ、子どもの成長に合わせてどのように対応すべきか悩んでいる姿がみとれます。

子育ての不安に寄り添えるように、日頃から相談しやすい体制づくりと関係の構築を図ることが必要です。また、児童虐待防止の広報・啓発の充実とともに、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、子どもの虐待（疑いを含む）を発見した際に、速やかに通告し連携、支援できる体制を強化することが求められます。

加えて、国においては、ひとり親における家庭の経済的な状況が子どもの育ちに影響を及ぼす「子どもの貧困」が問題となっています。平成28年度の国民生活基礎調査によれば、子育て中の一般世帯の平均年収に比べ、母子世帯は約1/3となっており、特に母子家庭における経済的困窮が顕著となっています。

アンケート調査では、子どもの子育てをする上で、相談している人・場所について、「配偶者」「友人、知人、近所の人」「父母（子どもの祖父母）」の割合が高くなっています。

支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うことが必要です。特に、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、日常生活を支援し、相談体制を充実することが求められます。

